

平成二十二年度 第一次・第二次・第三次補正予算について

学校法人東京理科大学理事会

一、第一次補正予算

神楽坂キャンパス再構築に伴う近隣土地建物の取得について、次の項目を盛り込み、第一次補正予算を編成しました。

- (一) 土地建物取得に係る施設関係支出を二十一億円計上すること。
- (二) 土地建物取得に係る公租公課支出を計上すること。
- (三) 購入資金として施設拡充引当特定預金および維持会施設拡充引当特定預金からの繰入収入を新規計上すること。

二、第二次補正予算

「九段校舎」土地建物売却および第一次補正予算の土地建物取得計画中止に伴う第一次補正予算関係の修正を含んだ次の項目を盛り込み、第二次補正予算を編成しました。

- (一) 「九段校舎」の土地建物を二一七億円で売却すること。
- (二) 「九段校舎」の土地建物売却に係る報酬・委託・手数料支出を計上すること。
- (三) 「九段校舎」に係る借入金を繰上げ返済すること。
- (四) 近隣土地建物取得計画中止に係る諸項目を取消すこと。

三、第三次補正予算

「九段校舎」土地建物売却に伴い、次の項目を盛り込み、第三次補正予算を編成しました。

- (一) 退職金期末要支給額に対する退職給与引当金計上割合を五十%から百%へ変更すること。
- (二) 葛飾校舎建築引当特定預金を六十億円積み増し、第二号基本金に計上すること。